

2010年世界農林業センサスの京都市分集計結果（概数値）について

このたび、平成22年2月1日現在で実施された2010年世界農林業センサスの結果概要（概数値）が農林水産省から発表されたのに伴い、京都府が取りまとめた統計表のうち、京都市分の結果について概要を紹介します。なお、前回平成17年に行われた2005年農林業センサス（以下、「前回」といいます。）までの数値についても、現在の市域（平成17年4月に京北町を編入した後の区域）に合わせています。

1 農林業経営体について（表-1参照）

—経営体数は減少—

京都市の農林業経営体数は2,998経営体で、前回と比較して319経営体(9.6%)減少しています。

このうち、農業経営体は2,585経営体、林業経営体は743経営体であり、前回よりそれぞれ248経営体(8.8%)、43経営体(5.5%)減少しています。

2 経営耕地面積について（表-1・2参照）

—経営の大規模化が進む—

農業経営体の経営耕地総面積は、1,976haで、前回より、97ha(4.7%)減少しています。

一方、経営耕地規模別に農業経営体数をみると、2.0ha以上の規模については、経営体数が前回よりも増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も前回より増加していることから、経営の大規模化が進んでいることがわかります。

表-1 農林業経営体数、経営耕地面積

区 分	各年2月1日現在		
	平成22年	平成17年	平成17~22年の増減率
農林業経営体	2,998	3,317	△ 9.6%
農業経営体	2,585	2,833	△ 8.8%
林業経営体	743	786	△ 5.5%
農業経営体の経営耕地面積 (ha)	1,976	2,073	△ 4.7%
1農業経営体当たりの経営耕地面積 (a)	76.4	73.2	4.4%

注) 農林業経営体は、農業と林業の両方に該当する経営体もあるため、農業経営体と林業経営体の合計は農林業経営体総数と一致しない。

農林業経営体とは

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の事業を営むものをいう。農林業の経営活動に着目し、多様な担い手が行う農林業経営活動を「農林業経営体」として調査対象にしたもので、前回の調査から採用されている。

表-2 経営耕地面積規模別農業経営体数

年 次	総 数	各年2月1日現在					
		0.5ha未満	0.5~1.0ha未満	1.0~2.0ha未満	2.0~3.0ha未満	3.0~5.0ha未満	5.0ha以上
平成17年	2,833	1,155	1,160	428	60	19	11
22年	2,585	1,027	1,036	421	65	20	16

表-3 農家数、農業就業人口の推移

年 次	総農家数	各年2月1日現在					農業就業人口 (販売農家)
		販売農家	自給的農家			農業就業人口 (販売農家)	
			専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		
平成 2年	6,252	4,095	825	816	2,454	2,157	7,594
7年	5,546	3,653	628	860	2,165	1,893	6,485
12年	4,961	3,212	602	463	2,147	1,749	6,230
17年	4,514	2,779	716	419	1,644	1,735	5,403
22年	4,299	2,525	741	346	1,438	1,774	4,319

販売農家: 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売額が50万円以上の農家をいう。

第1種兼業農家: 農業所得を主とする兼業農家をいう。

第2種兼業農家: 農業所得を従とする兼業農家をいう。

自給的農家: 経営耕地面積が30a未満で、かつ、農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

農業就業人口: 自営農業に従事した世帯員のうち、自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

3 農家数、農業就業人口の推移について（表－3 参照）

—総農家数、農業就業人口ともに減少—

農家数及び農業就業人口の推移をみると、総農家数、販売農家数及び農業就業人口は、引き続き減少傾向にあり、中でも販売農家数及び農業就業人口は20年前の6割を下回っています。一方、自給的農家数は増加に転じています。また、販売農家数の推移を専業別別にみると、専業農家数は前回に続いて増加していますが、兼業農家数は減少傾向にあります。

4 林業経営体について（表－4 参照）

—総数は減少するも、3ha未満及び20ha以上の経営体数は増加—

保有山林面積規模別に林業経営体数をみると、前回と比較して、総数は減少していますが、3ha未満の経営体数は2経営体(28.6%)、20ha以上の経営体数は8経営体(3.5%)増加しています。

表－4 保有山林面積規模別林業経営体数

(単位 経営体)		各年2月1日現在					
年次	総数	3ha未満	3～5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20～50ha未満	50ha以上
平成17年	786	7	185	213	153	134	94
22年	743	9	171	199	128	135	101

注) 保有山林面積には、他市町村に保有する山林も含む。

付表 行政区別集計結果

(単位 経営体数＝経営体, 面積＝ha, 農家数＝戸)		各年2月1日現在							
行政区	農林業経営体	農業経営体	経営耕地面積 (農業経営体)	販売農家	専業農家		兼業農家		自給的農家
					第1種 兼業農家	第2種 兼業農家			
平成17年									
京都市	3,317	2,833	2,073	2,779	716	419	1,644	1,735	
北 区	337	221	132	218	76	48	94	107	
上京区	12	4	2	4	1	1	2	—	
左京区	305	212	106	208	44	12	152	283	
中京区	8	4	1	4	3	—	1	1	
東山区	2	—	—	—	—	—	—	—	
山科区	167	163	132	159	49	28	82	112	
下京区	13	11	9	11	4	—	7	6	
南 区	226	223	124	222	77	44	101	118	
右京区	998	767	590	748	147	88	513	532	
西京区	515	502	349	481	109	87	285	260	
伏見区	734	726	627	724	206	111	407	316	
平成22年									
京都市	2,998	2,585	1,976	2,525	741	346	1,438	1,774	
北 区	327	216	137	210	77	42	91	117	
上京区	11	4	2	4	1	1	2	1	
左京区	248	186	100	184	36	19	129	299	
中京区	6	4	1	3	2	—	1	1	
東山区	2	—	—	—	—	—	—	—	
山科区	148	144	115	143	48	24	71	112	
下京区	10	10	8	8	2	3	3	8	
南 区	199	198	116	195	83	26	86	113	
右京区	921	712	586	689	173	79	437	516	
西京区	461	449	317	436	109	57	270	284	
伏見区	665	662	594	653	210	95	348	323	